



FAMIC(ファミック)

独立行政法人 農林水産消費安全技術センター

FAMIC メールマガジン 第 695 号



平成 29 年 8 月 30 日

――目次――

1. FAMIC(ファミック)情報
2. 食品の安全に関する情報等
 - 内閣府消費者委員会事務局
 - 内閣府食品安全委員会事務局
 - 消費者庁
 - 農林水産省
 - 動物検疫所
 - 厚生労働省
 - 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所
3. 官報から
4. パブリックコメントに関する情報
 - 募集中のもの【前号掲載分以降】
5. 最近の話題・キーワード

1. FAMIC(ファミック)情報

FAMIC ホームページに、以下の情報を掲載しました。

■ 企画調整部 ■

◇ 平成 28 年度業務の実績についての評価結果

http://www.famic.go.jp/public_information/johokokai/22jyou/hyouka.html

■ 規格検査部 ■

◇ 新たな J A S 制度説明会の開催及び参加者の募集について(更新)

[PDF:141KB]

http://www.famic.go.jp/event/jas/famic_jas.pdf

◆ 関東

◇ 9月12日(火曜日) 15時00分～(締め切りました)

農林水産省 7 階共用第 2 会議室 (東京都千代田区霞が関 1 - 2 - 1)

定員約50名

◇9月21日（木曜日） 13時30分～

農林水産省 7階共用第2会議室（東京都千代田区霞が関1-2-1）

定員約50名

◆北陸

◇9月6日（水曜日）14時00分～

北陸農政局1階 共用大会議室（金沢市広坂2丁目2番60号 金沢広坂合同庁舎）

定員約160名

◆近畿

◇8月31日（木曜日）10時00分～（締め切りました）

独立行政法人農林水産消費安全技術センター神戸センター3階会議室（神戸市中央区港島南町1丁目3-7）

定員約50名

◇8月31日（木曜日） 14時00分～（締め切りました）

16時30分～

大阪合同庁舎1号館 6階第2会議室（大阪市中央区大手前1-5-44）

定員各約70名

2. 食品の安全に関する情報等

各府省や関連団体等で新規に公開された情報の中から、食品の安全と消費者の信頼の確保に関する情報等を随時掲載しています。

概要等については FAMIC でまとめたものです。

■内閣府消費者委員会事務局■

◇特定保健用食品の表示許可に係る答申について [PDF:81KB]

http://www.cao.go.jp/consumer/iinkaikouhyou/2017/_icsFiles/afieldfile/2017/08/23/20170823_toshin.pdf

■内閣府食品安全委員会事務局■

(1)食品安全委員会、専門調査会等の開催案内

◆第163回添加物専門調査会

【日時】平成29年8月31日（木）14時00分～17時00分

【議事】「硫酸アルミニウムアンモニウム及び硫酸アルミニウムカリウムに係る食品健康影響評価について」など

http://www.fsc.go.jp/senmon/tenkabutu/annai/te_annai_163.html

◆第 67 回農薬専門調査会評価第二部会[非公開]

【日時】平成 29 年 9 月 1 日（金）14 時 00 分～17 時 00 分（予定）

【議事】「農薬（フルキサメタミド）の食品健康影響評価について」など

http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/annai/nouyaku_annai_hyouka2_67.html

◆第 7 回評価技術企画ワーキンググループ

【日時】平成 29 年 8 月 31 日（木）10 時 00 分～

【議事】「ベンチマークドーズ（BMD）法の現状と課題について」など

http://www.fsc.go.jp/senmon/sonota/annai/wg_gijyutsukikaku_annai_7.html

◆第 11 回薬剤耐性菌に関するワーキンググループ

【日時】平成 29 年 9 月 4 日（月）14 時 00 分～17 時 00 分

【議事】「テトラサイクリン系抗生物質に係る薬剤耐性菌に関する食品健康影響評価について」など

http://www.fsc.go.jp/senmon/sonota/annai/wg_amr_annai_11.html

(2) 食品安全委員会、専門調査会等の開催結果

◆第 662 回食品安全委員会

【日時】平成 29 年 8 月 22 日（火）

【内容】「農薬専門調査会における審議結果について（「トリフルメゾピリム」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について）」「遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について（「絹糸抽出期における高雌穂バイオマストウモロコシ MON87403 系統」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について）」「食品安全基本法第 24 条の規定に基づく委員会の意見について（農薬「アミスルブロム」に係る食品健康影響評価について）（農薬及び動物用医薬品「フェニトロチオン」に係る食品健康影響評価について）（農薬及び動物用医薬品「フルバリネート」に係る食品健康影響評価について）」など

<http://www.fsc.go.jp/fsciis/meetingMaterial/show/kai20170822fsc>

◆第 106 回プリオン専門調査会

【日時】平成 29 年 8 月 24 日（木）

【内容】「英国から輸入される牛、めん羊及び山羊の肉及び内臓に係る食品健康影響評価について」など

<http://www.fsc.go.jp/fsciis/meetingMaterial/show/kai20170824pr1>

◆第 124 回肥料・飼料等専門調査会

【日時】平成 29 年 8 月 25 日（金）

【内容】「対象外物質（亜鉛）の食品健康影響評価について」など

<http://www.fsc.go.jp/fsciis/meetingMaterial/show/kai20170825ff1>

◆ 第 125 回肥料・飼料等専門調査会

【日時】平成 29 年 8 月 25 日（金）

【内容】「対象外物質（メチオニン）の食品健康影響評価について」
「飼料添加物（2-デアミノ-2-ヒドロキシメチオニン）の食品健康影響評価について」など

<http://www.fsc.go.jp/fsciis/meetingMaterial/show/kai20170825ff2>

◆ 第 152 回農薬専門調査会幹事会

【日時】平成 29 年 8 月 24 日（木）

【内容】「農薬（シアゾファミド、シアノホス（CYAP）、ピフルブミド、メタラキシル及びメフェノキサム）の食品健康影響評価について」など

<http://www.fsc.go.jp/fsciis/meetingMaterial/show/kai20170824no1>

■ 消費者庁 ■

(1) 第 4 回遺伝子組換え表示制度に関する検討会議事録 [PDF:438KB]

http://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/other/pdf/genetically_modified_food_170824_0001.pdf

(2) 機能性表示食品制度届出データベース（更新）

http://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/foods_with_function_claims/index.html

(3) 食品安全に関する総合情報サイト（更新）

http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/food_safety/food_safety_portal/

（「農薬」のページが作成されました）

http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/food_safety/food_safety_portal/pesticide/

(4) 回収・無償修理等情報（食料品等関係）

◆ 錦豊琳「米菓：米どころ うす焼せん六種 110g」（以下の表示がされているもの）（交換／返金）（対応開始日：平成 29 年 8 月 21 日）

内容量：21 枚

賞味期限：18.01.20

販売者：株式会社 錦豊琳 NSP 東京都中央区日本橋小伝馬町 16-9

<http://www.recall.go.jp/new/detail.php?rcl=00000018320>

◆ 東京都 医薬品成分を含有する健康食品について「全 5 品」（注意喚起／使用中止）（対応開始日：平成 29 年 8 月 22 日）

医薬品成分である「イブプロフェン」、「シルデナフィル」及び「ジメチルジチオデナフィル」が検出されました。

<http://www.recall.go.jp/new/detail.php?rcl=00000018323>

◆エースコック「カップめん：ミニわかめラーメン ごま・しょうゆ」（以下に該当するもの）（返金／回収）（対応開始日：平成 29 年 8 月 23 日）

賞味期限：2018 年 2 月 9 日

ロゴマークに「Cook happiness」が付いていないもの。

注意表示が横並びであり、「カルシウムたっぷり」マークが付いているもの

販売地域：関東甲信越地区

<http://www.recall.go.jp/new/detail.php?rcl=00000018322>

◆アヴォンリィ「リーフパイ」（賞味期限：2017.10.18 以前）（返金／回収）（対応開始日：平成 29 年 8 月 22 日）

<http://www.recall.go.jp/new/detail.php?rcl=00000018321>

◆ローソン「蒸し鶏のパスタサラダ（明太クリームドレッシング）」（誤ったドレッシングを添付（正：明太クリームドレッシング、誤：和風ごまドレッシング））（消費期限及び製造者が以下のもの）（注意喚起）（対応開始日：平成 29 年 8 月 24 日）

消費期限：17.8.25 午後 9 時

製造者：日本クッカー株式会社 八千代工場

<http://www.recall.go.jp/new/detail.php?rcl=00000018324>

◆「鶏卵」（以下に該当するもの）（回収）（対応開始日：平成 29 年 8 月 24 日）

賞味期限：2017 年 8 月 4 日

内 容 量：10 個入り

販売店舗：JA 山武郡市農産物直売店「山武緑の風」（大網店、東金店）
道の駅「みのりの郷東金」

生産者（選別包装者）：菊池 重壽（きくち しげとし）所在地：山武市市場 93

<http://www.recall.go.jp/new/detail.php?rcl=00000018342>

◆桜井食品「まるごと有機のブランチップス 160g」（賞味期限：17.11.22、17.12.12、17.12.26、18.01.20、18.02.08 のもの）（回収）（対応開始日：平成 29 年 8 月 25 日）

<http://www.recall.go.jp/new/detail.php?rcl=00000018341>

（参考）

◆新規登録情報一覧（消費者庁リコール情報サイト）

<http://www.recall.go.jp/new/>

■ 農林水産省 ■

(1) 東京電力福島第一原子力発電所の事故関連

◆ 東京電力福島第一原子力発電所事故を踏まえた円滑な食品流通の確保に関する情報(出荷制限要請等の状況)について(随時更新)

http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/s_ryutu.html

◆ 水産物の放射性物質調査の結果について(更新)

<http://www.jfa.maff.go.jp/j/housyanou/kekka.html>

(2) 鳥インフルエンザに関する情報(更新)

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/>

(3) 家きん等の輸入停止措置(更新)

◆ マレーシアからの家きん肉等の輸入停止措置の解除について

http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/170824_3.html

◆ ハンガリーからの生きた家きん、家きん肉等の輸入停止措置の解除について

<http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/170828.html>

◆ 米国ケンタッキー州からの生きた家きん、家きん肉等の輸入停止措置の解除について

<http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/170824.html>

(4) 口蹄疫に関する情報(更新)

http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_fmd/

(5) カルタヘナ法に基づく行政処分について

農林水産省は、8月29日に一般財団法人化学及血清療法研究所(法人番号6330005006672)に対して遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律(平成15年法律第97号。以下「カルタヘナ法」という。)に基づく行政処分を行いました。

<http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/nouan/170829.html>

(6) 全国農業協同組合連合会におけるそうざいの不適正表示に対する措置について

<http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/kansa/170825.html>

(7) 登録認定機関である特定非営利活動法人日本生態系農業協会に対する認定に関する業務の改善及び停止命令について

http://www.maff.go.jp/j/press/shokusan/syoku_kikaku/170825.html

(8)平成 29 年度肥料の登録(更新)

http://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/kome/k_hiryo/h20_kokuzi/29hiryou.html

(9)平成 28 年の特用林産物の生産動向について

<http://www.rinya.maff.go.jp/j/press/tokuyou/170825.html>

(10)平成 29 年度食品事業者向けマネジメント体制構築研修会

【日時】各会場とも 13 時～ 16 時 45 分（12 時 30 分開場）

定員は各会場 100 名～ 200 名

北海道札幌市：9 月 25 日

東京都新宿区：10 月 3 日、11 月 15 日

宮城県仙台市：10 月 13 日

福岡県福岡市：10 月 19 日

大阪府大阪市：10 月 25 日

愛知県名古屋市：11 月 2 日

【内容】(予定)「H A C C P 制度化と食品安全管理規格の動向」「原料原産地表示の改正動向と誤表示防止の取組」「多様化する食品事故への対応力向上のために」

【参加費】無料

<http://www.maff.go.jp/j/shokusan/kikaku/sinrai/seminar.html>

■ 動物検疫所 ■

◇乳製品の検疫開始について(更新)

ギリシャ、スイス、スペイン、デンマーク、ハンガリー、リヒテンシュタイン、ニュージーランド、チェコ及びベルギーから日本向けに輸出される乳製品の検査証明書様式が取り決められました

http://www.maff.go.jp/aqs/topix/dairy_products.html

■ 厚生労働省 ■

(1)東京電力福島原子力発電所の事故関連

◆食品中の放射性ストロンチウム及びプルトニウムの測定結果（平成 28 年 9 ～ 10 月調査分）

～福島原発事故以前の範囲内又は検出限界値未満～

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000174940.html>

◆「食品中の放射性セシウムから受ける放射線量の調査結果（平成 27 年 9 ～ 10 月調査分）」の訂正

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000174936.html>

(2)平成 29 年度モニタリング検査実施通知

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000161572.html>

◆薬生食輸発 0824 第 1 号「平成 29 年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について（タイ産中国ブロッコリー（カイラン）のジメトモルフ及びテブコナゾール、中国産ピーマン（パプリカと称されるジャンボピーマンを含む。）のプロフェノホス並びにポーランド産パセリのボスカリド） [PDF : 54KB]

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11130500-Shokuhinanzenu/0000175252.pdf>

◆薬生食輸発 0828 第 2 号「平成 29 年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について（セルビア産パセリのクロルピリホス） [PDF : 49KB]

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11130500-Shokuhinanzenu/0000175585.pdf>

■国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所国立健康・栄養研究所■

<http://hfnet.nih.go.jp/>

◇「健康食品」の安全性・有効性情報(更新)

「グルコサミン」「鉄」「ビタミン D」「ハチミツ」「植物ステロール」など更新

<http://hfnet.nih.go.jp/notes/detail.php?no=1602>

(参考)

◆「健康食品」のホームページ(厚生労働省)

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/syoku-anzen/hokenkinou/index.html>

3. 官報から(平成 29 年 8 月 24 日～平成 29 年 8 月 30 日)

下記の件について官報に掲載されました。

直近 30 日分の官報(本紙、号外、政府調達等)は独立行政法人国立印刷局が提供しているインターネット版『官報』でご覧になれます。

<https://kanpou.npb.go.jp/>

◇平成 29 年 8 月 24 日付(本紙第 7088 号)

○農林物資の規格化等に関する法律の規程に基づき、登録認定機関の登録を更新した件(農林水産一三五八)[告示]

<https://kanpou.npb.go.jp/20170824/20170824h07088/20170824h070880003f.html>

○農林物資の規格化等に関する法律の規程に基づき指定した外国の政府機関に準ずるものの名称等に変更があった件(農林水産一三五九)[告示]

<https://kanpou.npb.go.jp/20170824/20170824h07088/20170824h070880003f.html>

○農林物資の規格化等に関する法律の規程に基づき、外国政府機関に準ずるものを指定した件(農林水産一三六〇)[告示]

<https://kanpou.npb.go.jp/20170824/20170824h07088/20170824h070880004f.html>

○農林物資の規格化等に関する法律の規程に基づき、登録認定機関の登録事項の変更の届出があった件(農林水産一三六一)[告示]

<https://kanpou.npb.go.jp/20170824/20170824h07088/20170824h070880005f.html>

○肥料の登録の有効期間を更新した件(農林水産一三六二)[告示]

<https://kanpou.npb.go.jp/20170824/20170824h07088/20170824h070880005f.html>

○生産業者の住所及び肥料の名称の変更に係る届出があった件(農林水産一三六三)[告示]

<https://kanpou.npb.go.jp/20170824/20170824h07088/20170824h070880008f.html>

4. パブリックコメントに関する情報

各府省では、政策の立案等を行おうとする際に、その案を公表し、様々な立場の方からご意見を提出していただく機会を設け、提出された意見等を考慮して最終的な意思決定を行っています。詳細は各ページをご覧ください。

■募集中のもの【前号掲載分以降】

(1)絹糸抽出期における高雌穂バイオマストウモロコシ MON87403 系統に係る食品健康影響評価に関する審議結果(案)についての意見・情報の募集について(内閣府食品安全委員会事務局)

募集期間：平成 29 年 8 月 23 日～平成 29 年 9 月 21 日

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=095170930&Mode=0>

(2)トリフルメゾピリムに係る食品健康影響評価に関する審議結果(案)についての意見・情報の募集について(内閣府食品安全委員会事務局)

募集期間：平成 29 年 8 月 23 日～平成 29 年 9 月 21 日

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=095170920&Mode=0>

5. 最近の話題・キーワード

◇◇ 最近の話題・キーワード ◇◇

◆ J A S 法改正について ◆

農林物資の規格化等に関する法律（J A S 法）及び独立行政法人農林水産消費安全技術センター法の一部を改正する法律が成立・公布されました。J A S 法改正の概要について、ご紹介します。

(1)規格の対象の拡大

従来は、製品の「品質」に関するものが J A S 規格の対象でしたが、今回の改正により、「生産方法」（プロセス）、「取扱方法」（サービス等）、「試験方法」についても J A S 規格として制定できるようになりました。

(2)マークの表示対象の拡大

J A S 規格の対象が拡大したことで、マークの表示対象も広がりました。今回の改正により、「取扱方法」が規格に適合していることを表すために製品の取扱いを行う業者の広告等へマークを表示したり、規格で定められた「試験方法」により一定の基準を満たして試験を行っている登録試験業者（後述）が、発行する試験証明書へマークを表示することなどが可能になりました。

(3)規格の制定の緩和

J A S 規格の対象が拡大したことに伴い、産地や業者の強みのアピールに繋がる規格などに柔軟に対応できるよう、提案できる規格原案の水準を緩和し、産地や業者が規格の提案手続きを容易に行えるように改正されました。

(4)登録試験業者の新設

「試験方法」が J A S 規格の対象に追加されたことに合わせて、「登録試験業者」が新設されました。J A S 制度で定められているとおり、試験所等が国際基準に適合している場合、農林水産大臣が「登録試験業者」として登録できるようになりました。登録試験業者は規格に適合した試験を行い、発行した試験証明書にマークを貼ることができます。

今回の J A S 法改正について、農林水産省のウェブサイトにも記載されておりますので、併せてご覧ください。

J A S 規格に関する農林水産省ウェブサイト：

<http://www.maff.go.jp/j/jas/index.html>

★ ☆ 編集後記 ☆ ★

最後までお読みいただきありがとうございます。

厚生労働省が推進する健康づくり運動「健康日本 21(第 2 次)」では、野菜の成人 1 日あたり平均摂取量は 350 g を目標としていますが、同省調査の「国民健康・栄養調査 (平成 27 年)」では、約 294 g と目標値を 50g 以上下回り、ここ 10 年間と同様の結果となりました。

年齢階級別にみると、各階級とも目標値を下回っていますが、特に 20 歳代の野菜摂取量の平均は約 241 g と、目標値を 100 g 以上も下回っています。若い世代ほど主食・主菜・副菜を組み合わせた食事がとれていないとともに、外食や中食の利用頻度が高い傾向もみられ、栄養バランスに課題があるようです。

明日 8 月 31 日は野菜の日。全国青果物商業組合等 9 団体が昭和 58 年 (1983 年) に定めた記念日ですが、この機に野菜摂取に努め、健康増進を図るのはいかかでしょうか。

～ FAMIC 広報誌『大きな目小さな目』のご紹介～

FAMIC では四季毎に広報誌『大きな目小さな目』を発行しています。国の施策の動きなどのマクロな視点と、FAMIC の検査・分析技術を通じたミクロな視点から、農業生産資材及び食品の安全等に関わる情報をわかりやすく紹介しています。詳しくは下記アドレスを参照してください。

http://www.famic.go.jp/public_relations_magazine/kouhoushi/index.html

また、スマートフォン、タブレット端末などでも読める EPUB 版も発行しています (※専用アプリのダウンロードが必要です。)。詳細は下記アドレスを参照してください。[PDF : 68KB]

http://www.famic.go.jp/public_relations_magazine/kouhoushi/epub-eturann.pdf

～ご利用に当たって～

当メールマガジンで紹介しているリンク先には一部 PDF ファイルを利用しているものがあります。

PDF ファイルをご覧頂くためには、下記アドレスから「Adobe Reader」をダウンロードしてください。

<http://www.adobe.co.jp/products/acrobat/readstep2.html>

[FAMIC メールマガジン]

発行：独立行政法人農林水産消費安全技術センター

消費安全情報部 情報管理課

(〒 330 - 9731 さいたま市中央区新都心 2 - 1

さいたま新都心合同庁舎検査棟)

URL <http://www.famic.go.jp/>

<メールマガジンのバックナンバーはこちら>

http://www.famic.go.jp/mail_magazine/back.html

<配信中止・配信先変更はこちら>

http://www.famic.go.jp/mail_magazine/stand.html

<ご意見・ご要望・ご感想はこちらへお寄せください>

<https://www.famic.go.jp/docs/reference/hirobaform/index.html>